

**ひとり親家庭等医療費
助成制度をご存知ですか**

ひとり親家庭等医療費助成制度は、ひとり親家庭に対して医療費の一部を助成し、健康の保持や増進を図るために設けられたものです。遺族基礎年金などの公的年金を受給している人も対象となります(ただし、申請者や同居している親族の所得制限などがあります)。

▼対象Ⅱひとり親家庭の父または母と児童(父母については扶養している児童が2歳に達するまで、児童については18歳に達した日以降の最初の3月31日までが助成対象)。

▼助成額Ⅱ保険診療分、医療機関に支払った負担額の3分の2(入院時の食事代を除く)。ただし、高額医療費や乳幼児医療費などが優先されます。

まだ申請が済んでいない人は印鑑、保険証、年金証書(遺族基礎年金などを受給している人のみ)を持参し、本庁・子育て支援課または牛深支

所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課で申請してください。

※詳細は本庁・子育て支援課子ども福祉係(内線1175)へお尋ねください。

**児童扶養手当制度を
ご存知ですか**

児童扶養手当制度は、父母の離婚などで父と生計をともにしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために設けられたものです。次のような児童を養育している母または養育者が対象となります。

①父母の離婚後、父と生計をともにしていない児童。

②父が死亡し、遺族基礎年金などが受けられない世帯の児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで。ただし、児童に一定の障がいがある場合は2歳の誕生日まで)。

まだ申請が済んでいない人は、本庁・子育て支援課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課で申

**家屋全棟調査への
ご協力をお願いします**

市では、平成19年度から市内全域を対象に、家屋全棟調査を実施しています。

この調査は、調査員(市職員)が市内のすべての家屋について、家屋課税台帳に登録している事項(所在・種類・構造・床面積など)と、現況の家屋が一致しているかを外観調査により実施しています。

外観調査の結果、詳しい調査が必要な家屋(新築・増改築・取り壊しなど)が確認された場合は、後日、家屋所有者(代理人)の立会いのもと内部調査を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※詳細は本庁・固定資産税課

**市有物件の借受者を
募集します**

全棟調査係(本渡浄化センター内) ☎5733へ。

▼募集物件Ⅱ次のとおりです。

(建物)
深海町2259番地3(旧下平分校教員住宅/木造スレートぶき平屋建、床面積60.0㎡)：1棟。

▼決定方法Ⅱくじ引き。

▼募集要領の配布Ⅱ7月16日

④から本庁・管財課または牛深支所・総務振興課で配布します。

▼申込受付Ⅱ7月21日④から8月5日④まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで、同課で受け付けます。

▼抽選会日程Ⅱ8月12日④午

前11時30分から、牛深支所・2階1号会議室で行います(現地説明会を同日の午前10時から行います)。

※複数の申し込みがあった場合にのみ抽選を行います。

※詳細は本庁・管財課財産管理係(内線1367)へ。

出前講座を実施しています!

市では、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が集会などに出向き、市が重点的に取り組んでいる施策や事業などについて説明する「出前講座」を実施しています。

講座の内容や申請方法などは次のとおりです。

■講座の内容

第1次天草市総合計画、第1次天草市行政改革大綱・実施計画(集中改革プラン)、天草市男女共同参画計画、天草市男女が共に生きる社会づくり条例、高齢者福祉制度、介護保険制度、国民健康保険制度、老人医療・後期高齢者医療制度、国民年金制度、環境行政、環境マネジメントシステム、バイオマスの利活用、教育委員会制度、地区振興会・まちづくり協議会の先進的な取組事例、租税など。

■対象となる集会

- 次の要件をすべて満たすもの。
- ①自治会や市民団体、公益法人、企業などの団体の主催であること。
- ②参加費(資料代などを除く)を徴収するなど、営利を目的としないこと。

【問い合わせ先】本庁・総務課総務法制係(内線1213)

- ③政治活動・宗教活動を目的としないこと。
- ④参加人数がおおむね10人以上であること。

■実施日時

原則として平日の午前9時から午後5時までの間で実施し、時間は90分程度とします。

■利用に必要な経費

派遣する市職員に対する旅費や謝金は不要です。ただし、講座を行う会場の借上料などが必要な場合は、申請者の負担となります。

■申請方法

本庁・総務課または各支所・総務振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、集会などの実施日の7日前までに本庁・総務課へ提出してください。なお、申請書は市のホームページから取ることもできます。

【郵送・持参】

〒863-8631 市内東浜町8-1
(郵送の場合は住所記載不要)
天草市役所・総務課総務法制係

【FAX】 ④3501

【電子メール】

hontyo-soumu@city.amakusa.lg.jp

ステップアップセミナーの参加者募集!

市では、身近なところから男女共同参画を考え、新しい知識や視点を身につけてもらうため「ステップアップセミナー」を開催します。

- 対象者=市内在住・通勤している20歳以上の人。
- 日程・内容=下記のとおり。※全日程参加できる人を優先採用(ただし、講座は選択して受講も可)。
- 定員=30人(先着順)。※託児が必要な人は事前にお申し込みください。
- 参加費=無料(ただし、③と視察研修は負担金が必要)。

◆講座内容(※講座は8回実施します)

日時	場所	内容
① 8月5日④ 13:00~15:30		「これで納得!男と女の支え合い」講師:あまくさ生きがいネット主宰・山口誠治さん 初めての人でも心から納得して、実生活で役に立つ参加体験型学習を行います。
② 8月26日④ 13:00~15:30	天草宝島国際交流会館ポルト	「おかしいなって感じることはありませんか?」~身近なことから考える男女共同参画~ 講師:熊本県つばさの会 会長・陶山えつ子さん 日常生活で見過ごしていることを、男女共同参画の視点で見つめなおし、誰もが生きやすい社会とは何かを考えます。「今日からあなたにできることは?」
③ 9月13日④ 18:00~	天草市民センター大ホール	「老親」映画上映会と槇坪亨鶴子監督のミニ講演会 ※参加料1,000円 映画の上映を通して、性別間での役割分担意識や女性の生き方、さらには高齢者の自立について考える機会を提供します。●つんのでネット~風~主催事業(協働事業)
④ 10月7日④ 13:00~15:00	天草宝島国際交流会館ポルト	女性をめぐる法律問題~知っておきたい法律知識~ 講師:天草ひまわり基金法律事務所 弁護士・林 真希さん 結婚や離婚、DVやセクハラ、育児・介護と仕事など、女性を取りまくさまざまな問題について知っておきたい法律知識など、分かりやすく説明します。

⑤11月上旬、夢は必ず叶う!~天草市に女性議員を~、合志市議会議員・来海恵子さん⑥12月中旬、夫婦・親子がますます仲よくなる円満コミュニケーション術、NPOファシリテーターL&C・加藤千尋さん⑦1月中旬、いまどきはやりの社会起業家って何? 特定非営利活動法人ひと・学び支援センター・松崎景子さん⑧2月下旬、これからの男女共同参画を考える、あまくさ生きがいネット主宰・山口誠治さん●その他=視察研修を実施(一部個人負担有)※会場はいつでも天草宝島国際交流会館ポルト。